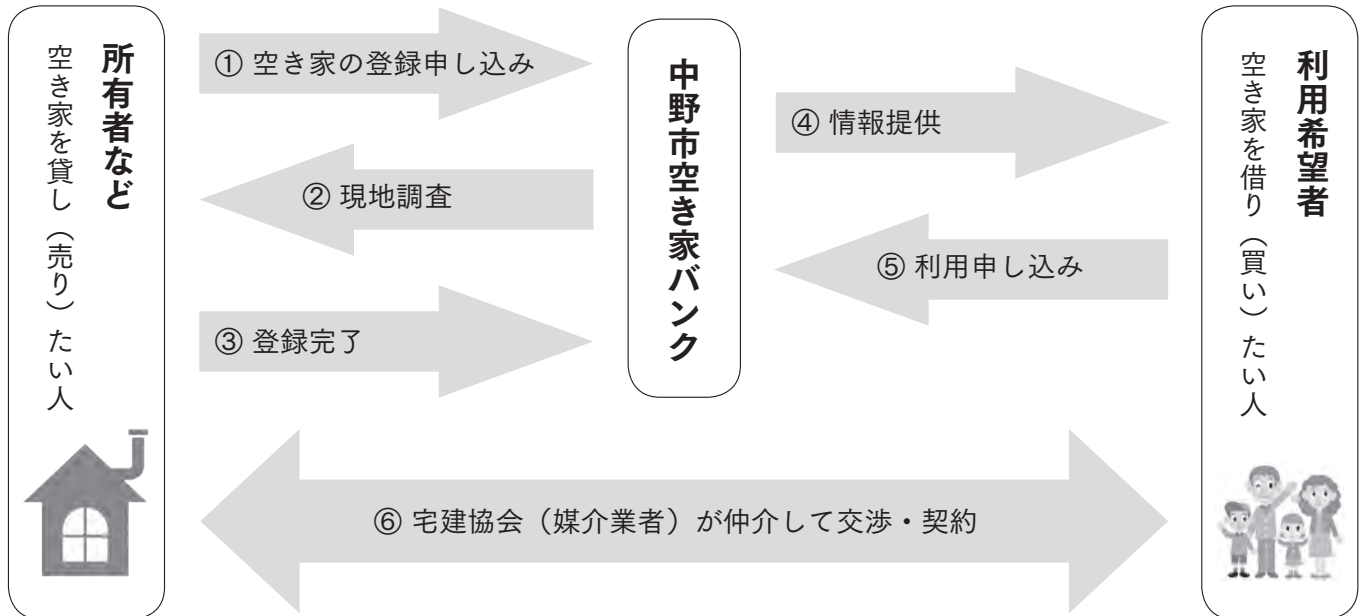


## 募集

# 「空き家バンク」に物件を登録しませんか

市では、市内への定住促進による地域の活性化を図るために、中野市空き家バンクに取り組んでいます。「空き家バンク」とは、空き家の賃貸・売却を希望される所有者から登録された情報を、市のホームページで公開し、定住・住み替えなどで空き家の利用を希望される方に提供するシステムです。

所有者の方から「空き家を貸したい、売りたい」という物件の登録申し込みを募集しています。



登録申し込みをいただいた物件は、市と協定を結ぶ（一社）長野県宅地建物取引業協会長野支部と市が現地調査し、空き家物件として適正と認められた場合、「中野市空き家バンク」に登録します。

なお、契約交渉は（一社）長野県宅地建物取引業協会長野支部の媒介業者が仲介を行い、成約となった場合は宅地建物取引業法に基づく仲介手数料が発生します。

空き家の有効活用をお考えの皆さんのご連絡をお待ちしています。

詳しくは、市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>) 内の「中野市で暮らしてみませんか」をご覧ください。

## 空き家の活用・改修に補助します

空き家バンクに登録された空き家の有効活用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

区分	対象者	対象経費	補助率
空き家活用事業	登録空き家などの所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家財道具などの搬出および処分に要する経費</li> <li>○屋内および屋外清掃などに要する経費</li> </ul>	補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）
空き家改修事業	定住するため登録空き家を購入または賃借した者で、次の要件を全て満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>○市外から転入して1年以内であること</li> <li>○購入または賃借した登録空き家の所有者などの3親等以内の親族でないこと</li> </ul>	次の改修工事に要する経費 ただし、工事費が20万円以上のものに限る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○台所、浴室、便所、洗面所などの改修工事</li> <li>○内装、屋根、外壁などの改修工事</li> </ul>	補助対象経費の2分の1以内（上限40万円）

申請方法など詳しくは、営業推進課へお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み先 営業推進課観光交流係 ☎（22）2111（内線373）

給付金

## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方や子育て世帯への負担緩和などを目的に、「臨時福祉給付金」ならびに「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を行います。

平成27年度は、2つの給付金のうちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方受け取る事ができます。

具体的な支給方法については決定し次第、広報紙などで速やかにお知らせします。

### 臨時福祉給付金

支給対象者 次の全てに該当する方  
○平成27年1月1日において、住民基本台帳に登録されている方

○平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方(ただし、市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族を除く)

○生活保護の被保護者でない方

申請受付開始時期 7月中旬

支給額 対象者1人につき6千円

※平成27年度は加算措置はありません。

### 子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者 平成27年5月31日における平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者

対象児童 平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童の方。

申請受付開始時期 6月中旬

支給額 対象児童1人につき3千円

申請手続 支給対象者は、原則として、平成27年5月31日時点の住所地の市町村などに対して、支給の申請を行います。

申請を受けた後、児童手当の受給状況、平成26年の所得について審査の上、支給対象者に対して支給を行います。

問い合わせ先

臨時福祉給付金について  
福祉課厚生保護係

☎(22)2111(内線276・255)  
子育て世帯臨時特例給付金について

子育て課子ども支援係  
☎(22)2111(内線361・356)

## 測定結果

### 空間放射線量(1月~3月)

~平常値の範囲内で推移しています~

測定場所	測定者	測定回数	測定値(μSv/h)
市役所本庁舎(駐車場)	中野市	3	0.03~0.05
豊田支所(駐車場)	中野市	3	0.04~0.05
保育園、幼稚園(市内14箇所:園庭)	中野市	1	0.02~0.06
小学校(市内11箇所:グラウンド)	中野市	2	0.02~0.07
中学校(市内4箇所:グラウンド)	中野市	2	0.03~0.07
東山クリーンセンター(入口、灰出し口)	長野県	3	0.06~0.07
大俣地籍最終処分場(入口、放流口、場内)	長野県	3	0.03~0.06
裕地区民間最終処分場(場内、境界4地点)	長野県	3	0.03~0.05

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

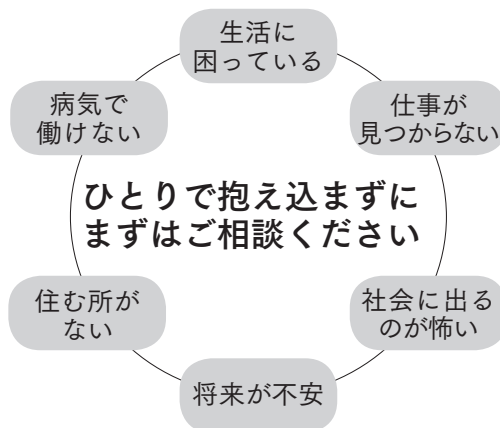
問い合わせ先

環境課環境係 ☎(22)2111(内線247)

## 支援

### 生活困窮者への 支援制度が始まりました

働きたくても働けない、住む所がないなど、まずはお困りごとをお聞かせください。



中野市生活・就労支援センター「まいさぼ中野」が、一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族など周りの方からのご相談も受け付けいたします。

問い合わせ先

まいさぼ中野(福祉課厚生保護係)  
☎(38)0221